

あさかホスピタル家族会 あづみ会 会報

2008.3.1
第 17 号
あさかホスピタル家族会
あづみ会 発行
電話:024-945-1701



平成19年度 北海道・東北ブロック家族会精神保健福祉促進研修会福島大会に参加して

あづみ会 莊司 仁吉
桜岡 八郎

平成19年度北海道・東北ブロック家族会精神保健福祉促進研修会福島大会は、平成19年10月1日～2日、福島市飯坂温泉『飯坂ホテル聚楽』にて開催されました。

この研修会は北海道と東北各県の家族会連合会が毎年輪番制で開催しているもので、今年度は本県が当番にあたっていたため、会場が飯坂温泉になったということでした。

その所為でしょうか、出席者226人のうち県内からの出席は135人にのぼります。ちなみにいいますと、このブロックにおける単会数は307になりますが、そのうち県内の単会は44で、ブロックの平均値に符合しています。なお、当事者の出席は34人（うち福島県29人）でした。

出席して受けた印象は、この会は会員の皆さんが、お互い励ましあい、自らを憩う場にもなっているということです。夜の懇親会は、旧知を暖める絶好の機会ですし、余興にもお国振りが現われて盛り上がりました。二日間の会議を通しての学習会テーマをしばらくま

すと、二つになります。一つは「これからの家族会のありかた」で、これは、地域社会とのかかわり合いを、いかにして深めていき、広げていくかということに尽きるようです。

つぎは、「障害者自立支援法の抜本的見直し」です。これは、福田内閣初の臨時国会でも話題にされた事であり、「応益負担廃止」と「事業者財政支援」が焦点ですが、対政府・国会などへの働きかけは、全国精神保健福祉会連合会（みんなネット）を通じて行なうこととされました。

道・県連の活動報告には、それぞれ事情もあり内容に格差がみられましたが、共通して語られたのは、家族会活動のための資金不足と高齢化などによる人材難です。これらは当あづみ会のことにも思い合わされた報告でした。

基調講演はきょうされん常務理事の藤井克徳さんが「自立支援法と家族会活動について」という題で行ないました。講師（1949 生）は、養護学校の教諭を経て、共同作業所の設立（小規模作業所第 1 号など）にあたり、現在は、全盲の障害がありながら、この分野で広く活躍されています。その講演は高い感性と深い思索に裏打ちされていて、実に感動的な内容でした。たとえば、全盲という障害をもつ講師自身が語る「障害」とは、「環境によるもの」だとします。「環境」とは、この場合「社会資源」を包含する概念で、その充実度合いに従って障害度が逡減するといいます。そして、機械器具や制度は勿論、最善最高の環境は「法」であるといっています。その意味でも、自立支援法の見直しは重要な課題としていました。

翌日は分科会です。四つの分科会が開かれましたが、それらのテーマは次ぎのとおりです。

第 1 分科会 障害者自立支援法を現場で受け止めて

第 2 分科会 地域で生活するための支援のあり方

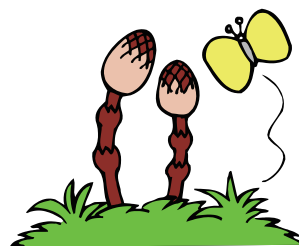
第 3 分科会 日頃の思いを語り合おう

第 4 分科会 あすからの家族会のあり方

私は、第 4 分科会に出席しました。そこで気づいた点は次のとおりです。

1. 会報や雑誌（みんなネットなど）を読んできて、月例会で話し合う。（北海道）
2. 家族の相談業務の委託を受け、月 2 回相談室を開いている。（同）
3. 市議会に働きかけ、国に意見書を上げてもらっている。（同）
4. 県内 8 病院で病院家族会を作っている。（秋田）
5. 家族会活動は、会員拡充が出発点であります。（青森）

以上、北海道・東北ブロック家族会に出席した概要を記しましたが、以前は分らなかった専門用語も今回は理解でき、これからのトレンドも予想できたりして、大変有意義な研修をさせて頂きました。最後にお礼申し上げて報告とします。



よつばシンポジウムに参加して

第7回よつばシンポジウムが、平成20年2月1日、あさかホスピタルにて開催されました。今回のテーマは、「ささがわプロジェクト2nd Stage～地域で自分らしく生活する～」とし、当事者はもちろん各保健福祉行政の方々や地域の民生委員さん、われわれ家族も参加し、地域で生活する意味について話し合われました。

今回参加されたお二人に、参加しての思いをお聞かせいただきましたのでご紹介いたします。

あづみ会 渡辺 清昭

よつばシンポジウムに参加させて頂き、ありがとうございました。4年前に偶然OTF活動の展開を「飛翔」で知り、継る思いで院長に娘の診察をお願いしました。

あの頃、私ども家族は絶望のどん底にありました。週1回の娘の面会に行っても全く先が見えず、先生にお会いしても「統合失調症はこんなもんで…様々な手を尽くしている…」でした。子供に最良の治療をさせたいという思いは家族の悲願です。私はその後、多くの当事者や家族にお会いしていますが、現実問題として精神障害者の治療環境や社会復帰のための施策はほとんど進歩していないと思っています。更に政府は名前だけ立派な「障害者自立支援法」を施行しました。自立支援を冠すれば、全てが自動的に解決すると考えているのでしょうか。

まさに、この時期にささがわプロジェクト1stステージの総括が行なわれますことは、これまでの実践の成果と軌跡を県内はもとより全国に公表して頂きたいと思っています。個人の理念の具現化と、組織が一つの理念を共有しこれを実現することは質的な違いがあります。組織が大きくなると、そこには様々な意見や考え方の異なる人たちがいて、なかなか一つの方向に収束することが難しくなります。精神障害者が地域で主体性をもって生活することを実現させるには、ここに優れた一人の支援者がいたとしても、そこには自ずと限界があります。やはり組織としてそれぞれの専門職が連携してはじめて可能なことです。

このたびのシンポジウムは組織の成果ですし、さらに、ぶっつけ本番でさせて頂きました。私は意見を述べる当事者を見て、彼らの生活が手に取るように見え、その姿が神々しくさえ感じていました。

いよいよささがわプロジェクト2ndステージが始まります。「統合失調症はこんなもので…」と言わない、言う必要のない組織になって頂きたいと思います。

あづみ会 佐々木信夫

この度、「ささがわプロジェクト2nd Stage～地域で自分らしく生活する～」というテーマで開催されたシンポジウムに参加させていただきました。最初に85名のメンバーの方々が、地域社会のなかで生活が出来る様になるまでの経過の説明がありました。それぞれ専門分野の担当者がチームを組んで、当事者一人ひとりの希望を引き出し、その意思に沿っ

て環境を整えていく。そして、自主的生活が継続できるように綿密な支援体制を確立しつつ、「チームが一丸となって、最善の治療や支援を提供することにより、一人ひとりの自己実現や社会統合を目指していけるように」努力しているという。この歩みこそ理想社会実現への第一歩だと、胸が熱くなるのを覚えました。

次に自立を目指して生活をしている当事者の方々を含むグループに分かれて討議が行なわれました。矢継ぎ早に質問が飛び交いました。「不安なことはありませんか」「食事は誰が作るのですか」「お金の管理はどのようにしていますか」など。二人のメンバーさんは、交互に言葉を選んで答えていました。失礼な質問ではと危惧する心を吹き飛ばしてしまうような明るさで話してくれました。嬉しさがあふれていました。人間には自由が必要です。

自分で考え選択し行動することです。そのことが自立を育てます。そして、自己の人生の意味を見出していきます。その可能性を獲得した喜びを伝えているのだと思いました。

行政に対する要望活動について（ご報告）

昨年まで全家連及びつばさ会が主体となった全国一斉要望活動や市長村に対する要望活動を実施しておりましたが、今年度は先の中央の団体の意向にかかわらず、行政に対する要望活動を県中地域精神障がい者家族会・作業所連絡会（郡山市内）にて実施することとなり、昨年11月22日各団体（16団体）代表者にて要望書を郡山市へ提出したところです。

要望書内容及び市からの回答書について、その概要を以下の通りご報告いたします。

【要望書内容】抜粋

□医療に関する要望

1. 入院時に要する医療費の軽減を図ってください。
2. 一般医療にかかる通院及び入院医療費の軽減を図ってください。

□福祉に関する要望

1. 小規模作業所の運営を今後も継続して支援してください。
2. 地域活動支援センター及び小規模作業所の利用者について、他市町村からの利用者も対象となるようにしてください。広域地域内の市町村間で協議、調整をしてください。
3. 自立支援協議会を早期に設置し、同協議会を中心とした相談支援体制を整備、充実させてください。
4. 郡山市障がい福祉計画の目標を実現するための具体的な施策の実施及び充実を図ってください。

【郡山市からの回答】

1. 医療に関する要望について

通院医療費の軽減につきましては、自立支援医療制度を利用することにより、精神疾

患での通院医療費が1割の自己負担となっております。更に低所得者への負担軽減策として、世帯の所得に応じて6段階の負担上限額が設けられております。

また、重度精神障害者医療費助成事業制度により負担したすべての疾患の通院医療費、及び精神疾患以外での入院医療費が本市独自に所得制限なしで全額助成しておりますので、これらの制度の利用促進に努めて参ります。

2. 福祉に対する要望について

小規模作業所の運営につきましては、従来どおり継続して支援してまいりますとともに、自立支援法による新体系事業への移行につきましては、事業所ごとに個別に支援して参りたいと考えております。

次に、小規模作業所への運営費補助及び地域活動支援センター（地域生活支援事業）につきましては、制度上市町村事業として実施しているところであります。

次に、自立支援協議会につきましては、相談支援体制の充実と障がい者の福祉、保健医療の各種サービスや就労等に関して総合的に調整、推進するためのネットワーク構築を目的として、本年12月に設置する予定となっております。

次に、郡山市障がい福祉計画の目標実現に向けましては、平成20年度に目標値の見直しを行い、具体的施策について検討して参りたいと考えております。

【県中地域精神障がい者家族会・作業所連絡会】

～参加各団体～

- ・ 県中地域精神障がい者家族会・作業所連絡会
- ・ NPO法人 ペンギン村
- ・ ペンギン村第一共同作業所
- ・ ペンギン村第二共同作業所
- ・ ペンギン村第三共同作業所
- ・ 郡山地域精神障害者家族会こだま会
- ・ 寿泉堂松南病院精神障害者家族会松の実会
- ・ 豆の木家族会
- ・ 豆の木共同作業所
- ・ 針生ヶ丘病院まほらま家族会
- ・ NPO法人 ポプラ福祉会
- ・ NPO法人 ハートアイ郡山
- ・ あさかホスピタル家族会あづみ会
- ・ ピアステーションシリウス
- ・ あさかの里家族会
- ・ 社団法人 郡山社会事業協会あさかの里



★★毎年恒例の病院行事が行なわれました★★

あさかホスピタル カラオケ、クリスマス会



平成 19 年 12 月 11 日

餅つき大会



平成 20 年 1 月 15 日

(左写真)「カラオケとクリスマス会」の様子です。午前中は、カラオケ大会が行なわれ皆さん自慢の歌声を披露されておりました。午後からは、クリスマス会が開かれ、患者様による合奏や職員によるミニコンサートがありました。会場の皆さんで演奏に合わせてクリスマスソングを合唱する様子もあり、皆さん楽しく参加されていたようです。

(右写真)「餅つき大会」の様子です。今年からは、趣向を凝らし、患者様にも参加いただいてスタッフと一緒に餅つきをしていただきました。杵と臼を使った力の要る作業にも関わらず、皆さん楽しそうな表情です。でも、やはり、お餅を食べる姿が一番嬉しそうで、自分達で作ったお餅の美味しさは格別だったようです。

ご案内

情報収集する際に、インターネットが役立つ機会も多くなってきました。今回は、2種類のサイトをご紹介します。お役立て下さい。

○ WAM NET(ワムネット)

福祉保健医療関連の情報を総合的に提供するサイトです。携帯電話でもご覧になれます。

URL : <http://www.wam.go.jp/>

URL : <http://www.wam.go.jp/i/> 【携帯用】

○ みんなねっと

全国の家族と家族会をつなぐ「特定非営利活動法人 全国精神保健福祉会連合会」で提供しております。

URL : <http://www.seishinhoken.jp/>

編集後記

今年度を振り返ってみると、会報発行に当っては、合併号などもありましたが、無事、今回の17号まで発行する事が出来ました。新年度は、『平成20年』という区切りの年でもあり、より一層、編集者一同、皆様と一緒に邁進していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。